

支援金詳細

中小企業等賃上げ応援奨励金

急激な物価高騰による原材料価格の高騰や人材獲得競争の激化等により、厳しい経営状況に置かれている中、従業員のモチベーション向上や人材の流出阻止等のため、賃金の引上げを行う中小企業等に奨励金を支給。

地域	神奈川県平塚市
支援の種類	給付型（ 1 ）
利用目的	事業継承
対象	市内に事業所がある中小事業者
公募期間	2024年2月1日～2024年11月30日
上限金額・助成金	30万円
給付要件	<p>（1）令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間において、従業員の基本給（定期昇給、手当て・割増賃金・賞与を除く）を1人平均3%以上増加させた中小企業等であること。なお、地域別最低賃金に満たない賃金から地域別最低賃金までの増額改定については、増加分に含みません。</p> <p>（2）賃上げより前の基本給と賃上げ以後の基本給との差額の全従業員の合計が、1年間で60万円を超えること。</p>
その他	予算に達した場合、申請期間内に事業を終了することがあります。
問合せ先	産業振興課 電話：0463-21-9758
URL	https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33_00136.html